

平成25年度事業結果報告書

1. 社会福祉法人 朋 愛 会

社会福祉法人として、福祉の社会的使命を担い、地域住民から支持され、期待を背負った、法人であるという自覚を持ち、拠点施設の果たすべき役割（関係機関等との連携・調整）を実践してきました。

今年度は、地域懇談会を長府東公民館で2回（9月・3月）開催しました。1回目は、74名の方が参加され、映画上映「孤立死（気づいてもらえない死）」ならびに意見交換会や法人に対する要望等の情報交換を行いました。2回目は、長府東部地区を対象に福祉員、自治会長、児童・福祉民生委員、警察署、保育園、市社協等の関係機関の皆さんとの情報交換を行いました。懇談会を通し、お互いが、より身近な存在として理解できるようになり、地域住民の困難事例に対して迅速に対応できるようになりました。

また、高齢者に対する専門的知識や経験を啓発できるよう、「みどり園地域の輪プロジェクト実行委員会」を中心として、地域住民対象の地域貢献事業に積極的に取組んできました。

地域貢献事業の主な活動内容

- ①管理栄養士が中心となり、長府東公民館にて「骨粗鬆症予防の食事」をテーマにした料理教室を開催。
- ②警察署、消防署も参加する下関市で初めての取り組みとなった、「徘徊模擬訓練 in 長府東」の応援
- ③人材を活用した地域の公園清掃、公民館の文化祭手伝い、ふるさと祭りの手伝いと参加
- ④在宅介護支援センターと連携した地域での介護者教室開催、自治会等の視察受入れ、地域交流ホームの会場開放

今後も引き続き、地域住民が安心して暮らせるよう「福祉の輪づくり」の意識向上を図り、地域福祉の構築に積極的に取り組みます。

また、来年度は、福祉人材育成のため介護職員初任者研修会（ホームヘルパー養成研修）を光風園病院の協力をいただき開催する予定です。

みどり園在宅棟増築工事も完成し、みどり園デイサービスセンター、みどり園訪問介護事業所、みどり園居宅介護支援事業所、みどり園在宅介護支援センターの在宅部門が集約され事業所間の連携強化が一段と図られるようになりました。地域住民の福祉ニーズに即したサービスを今後は、今以上に迅速に対応できるよう努めています。

2. 介護老人福祉施設 みどり園

平成26年3月31日現在、60歳から104歳までの84名（男性14名・女性70名）の方が生活され、平均年齢は87歳、平均要介護度は4.5と昨年度より高くなり要介護5の方が全体の60%、要介護4と5の占める割合が全体の89%と重介護の方が大半を占めています。

昨年度の退所者数は23名で、その内訳は、死亡11名、長期入院による退所が12名でした。死亡された方の死亡場所は、園内7名、病院4名でした。光風園病院ならびに織島病院等の関連医療機関との連携強化により早期発見、治療がスムーズに対応できるようになりました。反面、高齢等により治療期間も長期化

し入院件数は、昨年度とほぼ同数でしたが、30日を超える入院が43%と半数近くを占め、入院総日数は昨年度実績より約280日増加し、734日を超えた。この影響により、介護報酬が大幅に減収し、事業運営にも支障が生じました。今後は、施設での生活が難しい状況と判断した場合は、優先的に再入所可能であることを、早い段階でご家族へ説明し、待機者にベッドを譲っていただくよう同意を得るよう努める事で、空床期間の短縮を図ります。

また、終末期に対し園内でターミナルケアを実施し、最期を看取った方は3名と昨年度に続き少ない状況でしたが、慣れ親しんだ、みどり園の家庭的雰囲気の中最期を迎えると希望する入所者をはじめ、ご家族からのご要望にも引き続き応えていきます。

月間入居率は、年間を通じ98%を維持し、退所から入所までの調整期間も、今年度は平均3日と更に短縮を図ることが出来ました。引き続き欠員期間を限りなく0日に近づけ社会資源を有効に活用するよう取り組んでいきます。

入所者の高齢化・重介護化の現状において、入所後にご本人に起こりうるリスクについて職員間で協議、検討し、リスクカンファレンスで話し合った内容をケープランに盛り込みご家族のご協力の上で取組みました。また、入所者やご家族からのご要望に対する関わり方、介護方法や記録のあり方についても協議・検討し、統一したケアを心がけました。

今年度も入所者の皆様が快適な生活を楽しめるように、職員一人一人が初心に立ち返り、サービスの基本である、「入所者の人格の尊重」・「入所者の立場に立ったサービスの提供」・「入所者の安全確保」・「入所者の苦情に迅速かつ適切に対処する体制づくり」を念頭においてサービス向上に取組んできました。また、サービスの質の向上を図るため、18の委員会を設置し（生活向上、事故対策、行事、施設内研修、接遇・マナー向上、身体拘束・虐待防止、ケース検討、ターミナルケア、口腔ケア、感染予防対策、スキンケア・栄養ケア等）、全職員が何らかの委員会に所属し、課題やテーマに沿って研究発表する機会を設け、情報等を共有することにより、サービスの均一化、知識・技術の向上を図り、職員一人ひとりがより専門性を活かしたサービスを提供できるよう、自己研鑽に努めました。また、入所者のご要望を取り入れるため「入所者懇談会」を実施し、ご家族のご要望をより反映させるため「茶話会」や、はがきによる満足度アンケートを実施するなど情報収集に努めました。引き続き「水分・食事・運動・排泄」の4点の基本ケアを忠実に実行し、お一人お一人の個別ケアを重視し自立支援に向けた、高機能特別養護老人ホームのサービスを提供します。

また、「地域懇談会」を開催し、納入業者をはじめ、地域の代表者である自治会長や民生委員、下関市いきいき支援課職員の皆様等にもご参加いただきました。幅広いご意見・ご要望を拝聴し、地域に必要不可欠な施設として確立できるようサービスへの評価・見直しを図りました。

現在、当施設入所希望者数の内、要介護3以上の方は150名です。今後も期待される施設としての役割を果たします。

3. みどり園短期入所生活介護

今年度は、実人員90名の方がサービスを利用され、その内49名の方が新規利用者でした。

要介護度平均2.8、一日平均12名、延べ利用者数4,397名と昨年度比7.2%の減少となりました。一日平均利用者数は1名の減少となり、稼働率も75.3%と低迷しました。

減少原因としては、①みどり園入所待機中であった長期利用者が11名入所された。②長期利用者3名が他施設に入所された。③急遽入所の運びとなった長期利用者の空き枠の次の利用者が決まらず、空床期間が多くなった。④定期的に利用していた方が体調不良等により入院し長期間に亘るキャンセルが出たことが考察されます。

対策として1月より施設入所待機者の上位の方や、介護負担が重く、在宅サービスの活用のみでは在宅生活を継続することが困難な方を対象に居宅介護支援事

業所と協議し、定期的に利用されている利用者の利用枠を配慮した上で、長期間の利用枠を最大5名まで拡げ、稼働率の向上に努めました。また、長期入所者の確保により、入所前提の利用者が入所となっても直ぐに長期入所者から入所前提利用者に移行することでスムーズな流れを作り利用者ならびにご家族にも安心して利用されています。

今後も施設・居宅介護支援事業所と連携を図りながら長期入所者や、緊急時の受入ができるよう取組んで行きます。

今年度も昨年度に引き続き、各関連機関との連携を密にしていき、利用者やご家族の要望に応じ信頼関係の構築に努めてきました。また利用者個々のニーズに応じた適切なケアプランを作成し、日常生活の活性化に努めました。今後も利用者の方が楽しんで利用できる様、様々なアクティビティプログラムを計画し、「利用して楽しかった」と言っていただけるよう、サービスの質の向上に努めていきたいと思います。

ア. 障害短期入所生活介護

新規の利用者もなく利用者数ゼロの状況が続いています。昨年度同様に依頼があればすぐに対応ができる体制を整備しております。利用者およびご家族が安心・信頼してサービスを利用していただけるようPR活動にも積極的に取り組みます。

4. みどり園訪問介護事業所

I. 介護予防訪問介護・訪問介護

介護予防訪問介護は、日常生活上の基本動作がほぼ自立しており、状態の維持・改善の可能性も高い要支援者を対象とするものであり、本人の目標に向けたケアマネジメントに基づきその人らしい生活を支えるサービスを提供する事業です。

今年度は派遣回数2,567件（昨年度2,448件）、1日平均7.1件（昨年度6.8件）の活動実績がありました。昨年度と比較すると、派遣回数は約4.8%増加しました。サービス利用者数が安定しているのは、状態の維持・改善が図られ、サービスの提供ができた結果だと思われます。

今後も引き続きADLの向上に努め、自立に向けて、また、利用者の意欲を引き出し、本人の望む在宅生活を1日でも長く安全で安心して継続できるように努めていきます。

訪問介護の今年度の派遣回数12,655件（昨年度12,451件）、1日平均35.0件（昨年度34.5件）の活動実績がありました。昨年度と比較すると、派遣回数は約1.6%の増加となりました。今年度は、昨年度の介護報酬を下回らないようにと目標を置き、日々取り組んでまいりましたが、9月、12月、1月と目標は達成できませんでした。これは、季節的な入院等が関与していると考えられます。今後はより、個々の体調管理と早期発見、早期対応に心掛けたいと思います。また、身体介護の派遣回数が増加し、生活援助の派遣回数に近づきました。実利用者数が昨年度よりも減っているのにも係わらず、身体介護の派遣回数が増加したということは、在宅で介護を必要とする利用者が増えたことが分かります。この事が全体の報酬増加に繋がりました。

また、昨年度の8月の低介護報酬における反省の元に、水分補給の声掛けを促し、介助強化をした事に伴い、日々の体調管理を強化しました。その努力の結果、同月を比較すると、12.5%の報酬アップを達成する事ができました。体調管理は、一人暮らしの高齢者や、高齢世帯にとって大変重要であり、異変の早期発見、早期対応がより大切になってきます。今後も個別性を重視し、利用者の置かれた状況に即した課題を挙げ、安全で安心したサービス提供をしていきます。

また、「介護保険制度適正委員会」を中心に介護保険の内容・基準の理解に努めました。今後もより適正な事業活動を行うと共に、地域一番店を目指し、地域に根ざした福祉サービスの提供に努めて参ります。

ア. 指定居宅介護・重度訪問介護

指定居宅介護とは障害程度区分1以上の方に対し、身体介護、家事援助、通院等介助等のサービスを行なう事業です。

また、重度訪問介護は障害程度区分4以上の重度肢体不自由者の方を対象とした事業です。

今年度の居宅介護は派遣回数713件（昨年度959件）の活動実績がありました。昨年度と比較すると、約25.6%減少しました。

減少の原因は、利用者2名の内、1名が65歳以上であり、介護保険と居宅介護を併用して利用している為です。

また、重度訪問介護の利用はありませんでした。

利用者は少ない現状ではありますが、今後も利用者にとって訪問介護は生活に欠かせない存在であるため、全てのヘルパーの質の向上を図り、専門的な知識と柔軟性を持ち、利用者に不安のない生活を提供できるよう努めてまいります。

イ. 同行援護

同行援護事業とは、視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者に付き添い、外出時において、当該障害者等に同行して行う移動の援護、排泄及び食事等の介護、その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う事業です。今年度、初めての援助をスタートさせる事ができました。音楽会への同行となり、とても喜ばれ、楽しみができ、生活の質の向上にも繋がったと思います。今後も幅広い対応ができるよう、増えサービス提供責任者資格要件の研修である「同行援護従業者養成研修」の一般過程及び応用課程の受講や、「同行援護従業者スキルアップセミナー」を受講するなど、従業者の育成に努めていきたいと思います。

ウ. 下関市移動支援サービス事業

下関市移動支援サービス事業とは、下関市の認定を受けた屋外での移動が困難な障害者等について外出の為の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業です。

今年度は対象者がいませんでしたが、いつでも外出に不安を抱かれている利用者に対し、安心して安全な移動ができる支援を行う事ができるよう、派遣態勢を整えます。

エ. 下関市生活支援訪問サービス助成事業

下関市生活支援訪問サービス助成事業は、下関市から委託を受け介護保険給付の対象にならない方のうち、介護支援の必要なおおむね65歳以上の傷病等のため、一時的に援助が必要な方に対し、自立した日常生活及び福祉の向上を図ることを目的とした事業です。

平成26年3月末現在、新たに下関市が特に必要と認めた新規該当者もなく、登録の対象者もいない状況です。原因として、傷病などのために一時的に日常生活の指導、助言及び援助が必要で、回復する見込みのある人に限定されている事が挙げられます。

今後も引き続き該当者に対してスムーズに対応ができる様に派遣態勢を整えます。

5. みどり園デイサービスセンター

I. 介護予防通所介護・通所介護

今年度も、1日定員30名、サービス提供時間は、7時間以上9時間未満とし、その枠内で、入浴・食事・レクリエーション・送迎サービスを実施しました。1日平均24名、延べ7,416名が利用されました。冬期に複数回利用者が入院された事などにより昨年度の7,698名に対して3.7%の減少となりました。

介護予防通所介護事業では、利用者が要介護状態になることを予防するため、ご利用者・ご家族・介護支援専門員等との連絡・連携を密に行い、介護予防計画書をご利用者ごとに作成し、生活の維持・向上を図るよう支援しました。

通所介護の平均介護度は、昨年の2.2より更に軽度化し2.1でした。機能訓練体制として個別ケアに重点を置き、アクティビティプログラムを利用者本人に選択していただくことで、参加意欲の向上を図り、生きがい作りに努めると併に、季節ごとの行事を行うことで、季節感を味わっていただく場を提供しました。

また、昨年度に引き続き「ドクターメドマー」や「ホットパック」を使用し、癒しの空間づくりに取り組みました。

利用者の増加を図るために、情報提供を密にするために、居宅介護支援事業所ならびに地域包括支援センターへ定期的に訪問しました。また、「デイサービスセンターだより」の発行や、地域懇談会等でのパンフレットの配布、ふれあい新聞「みどり」に記事を掲載するなど積極的に広報活動に取組みました。

今年度は、事務所ならびに和室の施設整備を実施しました。来年度は、機能訓練室等の機器を充実し、より専門的な機能訓練により利用者1人ひとりに応じた個別訓練を通じて残存機能の維持・向上を目指します。また、介護者の負担軽減を図りながら、デイサービスを利用することにより、日常生活のなかで楽しみを見つけていただき、少しでも在宅生活を継続できるよう支援していきます。

ア. 介護予防支援通所事業（特定高齢者）

介護予防支援通所事業とは、心身機能の維持向上、自立生活の助長及び要介護状態になる事の予防を目的とした下関市の委託事業です。日頃、家に閉じ籠りがちな高齢者の方に対し、送迎・入浴・食事・日常動作訓練から趣味活動、創作活動等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消に努めて参りました。

下関市から認定を受けた「特定高齢者」のみが委託の対象となる事業で、認定基準が厳しい為、昨年度は、利用者がなく、職員配置基準に対して事業経営が困難な状況でした。今年度は、平成26年2月から1名の利用がありました、年間延べ利用回数は4回で、依然として経営困難な状況が継続しています。

イ. 下関市地域活動支援センター基礎的事業（身体障害者デイサービス）

身体障害者デイサービス事業とは、介護保険対象外で65歳未満の日常生活を営むことに何らかの支障がある身体障害者の方を対象に、自立的生活の促進、生活の質の向上、社会的孤立感の解消ならびに心身機能の維持向上を図ると共に、そのご家族の身体的・精神的介護負担の軽減を図る事を目的とした下関市の委託事業です。

今年度の利用者はいませんでした。平成26年度も引き続き市、その他保健・医療サービス・福祉サービスとの連携を図りながら、障害者の方への最良なサービス提供に努めて参ります。

ウ. 下関市配食サービス事業

みどり園の厨房が作る配食弁当は、相変わらず高い評価を頂いております。配食弁当を配達した際に安否の確認を確実に行い、異変異常があった場合には、即座に関係機関へ連絡がとれる体制を整え、地域の独居高齢者若しくは老夫婦が、安心して暮らせる様に支援しました。

今年度は延べ配食数 637 食を配達しました。昨年度の延べ配食数 681 食と比較すると、0.7% 減少しました。原因として配食弁当を受けられる方の条件が厳しい事に加え、他の配食サービス専門の事業所が増えた事が挙げられます。

今年度も地域の独居高齢者並びに高齢者夫婦が健康で明るく暮らせるよう、食中毒予防等にも注意しながら、季節感、彩り、栄養バランスに考慮した、家庭的で美味しい配食弁当を調理し配達しました。献立内容以外にも保育園児からの絵を添えたお手紙をお弁当と一緒に渡し、配食を楽しみに感じていただけるよう取組んでいます。

II. 介護予防認知症対応型・認知症対応型事業

要介護状態にある認知症の方を対象に 1 日定員 12 名、7 時間以上 9 時間未満をサービス提供時間として、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスを実施しました。

今年度は、延べ 1,953 名の方が利用され、昨年度の 1,945 名と同程度の利用者数となりました。新規利用者を 11 名受け入れましたが、利用者の体調不良等による入院や施設入所等で利用中止となった事が利用者数増加に繋がらなかった原因と考えられます。

地域包括ケアシステムを確立する上で在宅福祉サービスの提供事業所の充実が求められ、中でも認知症専門のサービス提供事業所の存続は必要と考えています。しかし、現状では、経営の安定を図るために、1 日平均 8 名の利用が求められますが、今年度は 1 日平均 6.3 名の利用しかありませんでした。その為、昨年度同様、今年度も大幅な赤字経営となり他事業所から多額の繰入金により事業財源を確保し経営を維持しました。今後の事業の存続にも課題を残す事になりました。

利用者の増加を図る事が急務である為、定期的に居宅介護支援事業所ならびに地域包括支援センターへ訪問しましたが利用に繋がらない現状です。

当事業所では、利用者が家庭的な雰囲気と日常生活に近い状態でゆっくりと安心してお過ごしいただけるよう心掛けてきました。また、行事・おやつ作り・体操・カラオケ・脳トレ（計算・漢字）などのレクリエーションを行い、季節感などを味わっていただき、日常生活の活性化が図れるように努めてきました。さらに、出来る限り在宅生活が継続できるよう、利用者一人ひとりの状態を把握し、個別機能訓練計画書を作成して、歩行・日常関連動作など、それに基づき実施・評価も行い、取り組んできました。今年度の新たな取り組みとして、水分摂取量の確保、適度な運動、排泄（排便）の確認・コントロールを職員が意識し、ご家族の協力のもと行いました。水分摂取量では 7 時間サービス利用中に 800 cc 以上摂取を目標にし、運動の面では館内、屋上を散歩、リハビリ体操を行いました。排便管理については、利用中ならびに自宅での排泄状況を送迎時に確認し、必要に応じてコントロールしました。これにより、以前は不穏な言動が多くみられた利用者も穏やかに過ごすことが多くなり、体調の安定を図ることが出来ました。

今後も、個々にあったサービスが出来るように、職員の技術・新しい知識を深め、サービスの質の向上に努めるとともに、居宅支援事業所をはじめ、各機関との連携を密にとり、利用者とその家族を支援するため、2 ヶ月に 1 回開催する「家族の会」を有効に活用しながら在宅生活を力強くサポートしていきます。

6. みどり園居宅介護支援事業所

介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅で、安心して生活していくように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の希望に基づきケアプランを作成し、「その人らしい在宅生活実現」のサポートをしてまいりました。平成25年度は特に多職種協働・連携に重点を置き、医療機関や行政機関からの信頼を得ることで、新規相談ケースの獲得に努めました。

年間を通じての新規ケアプラン作成依頼件数は156件で、1年間の延べ利用人員は4,309名、1ヶ月平均は359名です。この1年間の延べ利用人員は平成24年度3,809名に対し、500名の増加となっております。

平成26年度は利用者数の増加はもちろん、一人ひとりの利用者様に対して、質の高いケアマネジメントを提供していくと同時に、無駄な支出を省いた効率的な事業運営を心掛けて行きたいと思います。

7. みどり園在宅介護支援センター

山陽地域包括支援センターのブランチとして、長成中学校区内の住民の介護や介護予防に関する総合的な相談を24時間365日体制で迅速に対応をして参りました。山陽地区には、山陽包括支援センター、アイユウ長府、員光園、王喜苑、みどり園の5センターが活動し、自主的に毎月、定例会議を開催しました。継続的な情報交換、連携調整、情報共有により、これまで認知症センター養成講座、山陽地区介護マップ作成、在宅支援センター通信の発行など積極的に連携強化を図り協同活動に取り組んできました。年間相談件数は、電話390件・来所89件・訪問308件・その他133件で、計920件の対応を行いました。

市の委託事業

- ◎高齢者実態把握事業 … 今年度は139件の実態把握事業を実施し、長成中学校区内の高齢者情報の実態をまとめ、市へ報告すると同時に必要なサービスに繋げ、見守り支援をしました。
- ◎下関市いきいきふれあい教室 … 古城町にて65歳以上の方を対象に、運動機能向上の運動と心身の活性化を図る為体操教室を実施しました。男性4名、女性9名の計13名が、毎回真剣に取り組まれ、介護予防の目標が十分達成されました。
- ◎下関市介護予防ふれあい講座 … 年間12回、地区内の自治会集会所へ出向き、口腔ケア・料理教室・認知症予防・転倒予防運動・ストレッチ体操など介護予防等に関する情報提供に努め、自立した生活が地域で継続できるよう努めました。

その他の活動

- ◎高齢者見守り環境整備の協力として、今年度は、11月30日に『徘徊模擬訓練 in 長府東』を実施しました。これは、認知症を地域で支えるまちづくり下関ネットワーク委員会と長府東部自治会の共催で実施され、当日は、145名の参加があり、認知症の理解と地域の中で子供から高齢者までが声をかけ合える優しいまちづくりを提唱しました。今後もネットワーク構築に向け、関係機関と連携強化に努めます。
- ◎自主的ふれあい教室 … 毎月1回の【古城ふれあいサロン】【豊城いきいきサロン】【いきいきOGクラブ】の開催、隔月の【四王司元気クラブ】を継続してきましたが、今年度は、新たに【才川ふれあいサロン】【豊城東みどりの会】【新四王司健康講座】も開催するなど今後も自治会に出向き介護予防に努めます。

- ◎認知症家族支援 … 認知症やその家族の支援のため、みどり園認知症対応型デイサービス家族会や若年性認知症家族のピースの会を定期開催し、家族の声を傾聴し情報交換や情報提供に努めました。認知症になっても介護者の負担を地域で軽減し安心した生活が送れるよう目指しています。
- ◎認知症予防教室 … 昨年から継続している【長府スリーA教室】は、毎月2回開催し、20名程度が毎回参加され、脳活性化ゲームを行いました。優しさのシャワーで参加者が笑顔になるなど、スタッフの協力により実りある教室となりました。
- ◎みどり園地域懇談会 … みどり園の「地域の輪プロジェクト実行委員会」と協力し、今年度は長府東公民館にて2回懇談会を開催しました。1回目は『孤立死』の映画上映後にグループに分かれて意見交換会を実施し、2回目は自治会長、民生委員、福祉員、いきいき支援課、防災安全課、長府警察署、駅前交番、消防署、銀行、保育園等の参加者により徘徊模擬訓練を振り返り、安心して生活できるまちつくりについて懇談会を開催しました。
- ◎長府東民児協会議・長府地区小会議 … 山陽地域包括支援センター職員と会議に出席し、事例検討や情報交換する事で地域のネットワークを広げることに努めました。引き続き信頼される相談窓口を目指します。

●下関市高齢者住宅安心確保事業（シルバーハウジング）

高齢者が自立して安心、安全で快適な生活ができるよう設計された緊急通報システム付きの公営住宅で、長府古城団地5・6・7・10・11の29世帯を対象とし、現在、独居か夫婦世帯のみの高齢者が32名生活されています。生活相談員（LSA）が24時間365日体制で、緊急時の駆けつけ、安否確認、生活相談に対応してきました。

今年度は、水センサーによる発報が5件、非常呼出しの発報が4件あり、その都度、迅速に駆けつけ、家族や関係機関に連携調整するなど対応しました。また、古城町自治会長の協力により集会所を活用して、体操教室、映画鑑賞会、介護予防教室等を実施するなど継続して、自宅で安心して生活が送れるよう引き続き援助体制の充実に努めます。

8. ケアハウス わかば

平成15年8月11日に開設し、お陰さまで開設10周年を迎えることができ、記念に10周年誌を作成しました。開設以来ほぼ100%の入居率を維持しており、平成25年度の年間入居率（定員50名、毎月1日付契約）も100%で運営することができました。しかし、年間の退居者数が9名と、この5年間の中では最も多く、加えてサービス付高齢者住宅や有料老人ホームの増加などケアハウスを取り巻く状況は厳しくなっていますが、新規入居が6名、そして平成26年4月には3名が入居し、現在、定員の50名を確保しています。

平均年齢は85歳。90歳以上の方が15名と高齢化が進み、85歳以上も含めると28名と56%を占め半数を超えてます。入院や緊急時の受診が増えましたが、年間入院数15名のうち、12名は85歳以上の方です。日頃の健康状態の観察や医療との連携を大切にし、必要に応じては介護保険サービスの利用も大切になると考えられます。

介護認定を受けた方が昨年度の27名から31名に増えましたが、施設独自のサービスと介護保険サービスを上手く利用することで生活支援を行い、また潤い

ある生活づくりと閉じこもり防止のために多くの行事・趣味活動を企画しました。

施設独自のサービスとしては「早出、遅出職員による居室訪問」、「テーブル配膳」、「排泄の声掛け」、「居室温度管理」、「服薬管理」、「緊急時の通院」等を行いました。特に夏場のエアコン調整は認知症など判断力の低下した方には有効であり、熱中症予防に役立てたと思われます。また、インフルエンザや感染性胃腸炎においては早期発見と予防に努め、疑わしいケースには居室配膳や受診により流行の蔓延防止に努めました。また、防災行事においては、従来の避難訓練のほか新たに、防災業者立会いの下に防火扉の使用訓練及び機能の説明会を職員と入居者に行いました。

施設の生活に活気をもたらせるために従来の行事を継続して行い、懇談会などを通じて、「映画の会」など「カラオケ」など入居者の希望する行事の回数を増やしました。また、食事に関する行事では「ピザの実演」や「うなぎ蒲焼実演会」など目で見て楽しむといった趣向で企画したところ好評でした。

また、障害福祉サービス事業所「うしろだ工房たんぽぽ」より、障害者の社会参加と就業のために「パンの販売をわかばで行いたい。」といった御要望があり、1か月に2回ほど定期的に障害者による「パンの販売」を行いました。入居者の多くが「パンの販売」の日を楽しみにしており、30分でほぼ完売する状況に、障害者の方も生き生きと仕事に携わり、障害者授産施設からも好評を頂いています。

地域活動においては地域懇談会、夏祭りや盆踊りの参加、公園やボランティアロードの清掃、古紙回収の協力、施設行事の開放などを行ないました。

ケアハウスわかばが今後も地域福祉に貢献できるように、社会のニーズに柔軟に対応して開かれた施設を目指します。

「サービス付高齢者住宅」が市内においても増えていますが、ケアハウスわかばが「法名の施設」としてのメリットを發揮し、軽費老名ホームの良さを再認識すべくよう今後も地域に根差した福祉施設として歩むとともに、入居者の方々が「自分らしく、尊厳ある暮らしをわかばで長く過ごしたい。」といった要望に対応できるよう、そして自分で住みたくなる施設づくりを目指します。